



## ◆◆関東地方整備局の動き◆◆

### 1. 東京湾大感謝祭2021は昨年に続きオンラインで開催します ～10月1日サイトオープン、16日にはトークショーをライブ配信！～

関東地方整備局  
港湾空港部

国土交通省が参画する「東京湾再生官民連携フォーラム」では、2013年より毎年10月に東京湾大感謝祭を開催してまいりました。

東京湾大感謝祭2021については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に続き、本年もオンライン開催することとし、特設サイトを2021年10月1日オープン致します。10月16日には特別企画として、東京湾に関するトークショーなどをライブ配信予定です。

関東地方整備局においても「カーボンニュートラルポート」の紹介動画、清掃兼油回収船「べいくりん」の解説動画及び「第二海堡ツーリズム」の紹介をHP上で公開予定です。

#### <オンライン東京湾大感謝祭2021の概要>

日時 令和3年10月16日(土)

主催 東京湾大感謝祭実行委員会

共催 国土交通省関東地方整備局、横浜市 他

詳細はホームページをご覧ください：

<https://tbsaisei.com/fes/>

※令和3年10月1日サイトオープン

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa\\_00000350.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000350.html)

### 2. 令和3年度 第3回 官民連携基盤整備推進調査費の配分を実施します ～民間と自治体が連携して取り組むインフラ施設の調査・検討を支援～

関東地方整備局  
企画部

令和3年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業(官民連携基盤整備推進調査費)第3回募集分について、関東地方整備局管内から下記の支援箇所が決定されましたのでお知らせします。(詳細は本文資料(PDF)別添1資料参照)

調査計画名	実施主体
江戸川台駅東口周辺地区における賑わい・魅力創出のための基盤整備検討調査	千葉県 流山市
芝山町における田園型居住地創出拠点整備による地域活性化のための基盤整備検討調査	千葉県 芝山町

#### 配付資料

本文資料(PDF)別添 1 :

令和 3 年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業  
第 3 回実施事業一覧(関東地方整備局管内分)

本文資料(PDF)別添 2 :

令和 3 年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業  
第 3 回実施事業概要(関東地方整備局管内分)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_0000877.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000877.html)

### 3. 関東ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定しました

関東地方整備局  
企画部

本計画は、第 5 次社会資本整備重点計画(令和 3 年 5 月 28 日閣議決定)に基づく令和 7 年度までの計画です。関東ブロックにおける重点目標の実現に向けて、代表的な指標及び具体的な事業を含む主要取組をとりまとめており、次の 3 点の特徴があります。

- ・ 完成時期や今後見込まれる事業費を記載するなど事業の見通しをできるだけ明確化
- ・ 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」として実施している取組を明示
- ・ ストック効果のさらなる拡大のため、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造するインフラ経営の取組を記載

地方公共団体や地方経済界、有識者との十分な意見交換等を行い、ストック効果の最大化に向けた取組など社会資本整備の重点事項等について検討し、とりまとめました。

今後、本計画を踏まえ、インフラのストック効果を最大限発揮できるよう、関東ブロックの特性等に応じて重点的、効率的、効果的な社会資本整備に努めて参ります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku\\_0000876.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_0000876.html)

### 4. 第32回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰に関東地方整備局から推薦の2団体が決定しました

関東地方整備局  
建政部

花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰する第 32 回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰の受賞者が決定し、関東地方整備局から推薦の 2 団体(本文資料(PDF)別紙)が選定されました。

9月25日(土)に、第32回全国「みどりの愛護」のつどいにおいて感謝状授与等を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を取り止めることといたしました。感謝状授与等の対応については、決まり次第お知らせいたします。

(参考) 受賞団体決定の経緯

都道府県、政令指定都市、地方整備局等の各長から推薦のあった民間の団体を、国土交通省内に設置された審査委員会において審査し、受賞団体を決定しています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city\\_park\\_00000062.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/city_park_00000062.html)

## 5. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局  
企画部

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページにて紹介しています。

(現在、412話まで掲載中)

是非ご覧いただき、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

「技術者スピリッツ」は以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

## ◆◆国土交通本省の動き◆◆

### 1. 令和3年度「サウンディング（官民対話）」に参加する民間事業者等を募集します！

令和3年11月に開催するサウンディング（官民対話）について、民間事業者等との対話を希望する案件を募集した結果、全国の地方公共団体等から71件の応募がありました。

9月16日より、サウンディングに参加する民間事業者等（金融機関を含む）を募集します。対話に参加いただく民間事業者等のうち、希望する方に官民連携事業に関する実績や提案等をお話いただく「アピールタイム」を設けています。「アピールタイム」への参加を希望する民間事業者等も併せて募集します。官民連携事業に対する熱意を地方公共団体に直接伝えられる貴重な機会となりますので、奮ってお申し込みください。

また、サウンディングの傍聴を希望する地方公共団体を募集します。

## 1. 開催概要

日時：令和3年11月

形式：WEB形式（Zoom）で全国を4ブロックに分けて開催

内容：「別紙」を参照

各ブロックのプログラム、案件の詳細等については、下記の国土交通省HPをご覧ください。

【国土交通省HP：[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei\\_kanminrenkei\\_fr1\\_000083.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000083.html)】

## 2. 民間事業者等の募集（「アピールタイム」参加事業者含む）

- ・「別紙」に記載のサウンディング案件について、提案、助言等をいただける民間事業者等（金融機関を含む）を募集します。下記の参加申込URLより、フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。
- ・参加希望が集中した場合は、参加者を調整させていただく場合があります。定員に達し次第募集を終了させていただきます。
- ・1団体から複数名の参加も可能ですが、その場合には、個人ごとにお申込みください。
- ・「アピールタイム」への参加を希望される方も下記URLよりお申込みください。

【参加申込URL】：[https://ppp-platform.net/sndg\\_mi\\_list.php](https://ppp-platform.net/sndg_mi_list.php)

## 3. 傍聴を希望する地方公共団体の募集

- ・「サウンディング」の傍聴を希望する地方公共団体を募集します。下記の傍聴申込URLより、フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。
- ・傍聴希望が集中した場合は、傍聴者を調整させていただく場合があります。定員に達し次第募集を終了させていただきます。
- ・傍聴定員に限りがあるため、傍聴申込は1団体1アカウントまでとします。
- ・一部案件についてはサウンディング応募団体の希望により傍聴はお断りさせていただきます。
- ・民間事業者、報道関係者等の傍聴は受け入れていません。

【傍聴申込URL】：[https://ppp-platform.net/sndg\\_bo\\_list.php](https://ppp-platform.net/sndg_bo_list.php)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21\\_hh\\_000168.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000168.html)

## 2. 「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて」の一部改正等について ～占用期間を令和4年3月31日まで再延長しました～

国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための緊急措置としてテイクアウトやテラス営業などのための道路占用許可基準の緩和措置を行いました。その緩和措置の占用期間について、令和3年9月30日までとしていたところではありますが、現下の状況に鑑み、このたび令和4年3月31日まで再延長することとしました。

また、地方公共団体に対しても同様に取り組んでいただけるよう要請しています。

### 1 詳細

別紙1のリーフレットのとおり

### 2 参考

道路占用に関するコロナ特例について：別紙2のとおり

※ 今回の通知文書については、以下のホームページにおいて公表します。

<https://www.mlit.go.jp/road/senyo/03.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001489.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001489.html)

### 3. 10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です ～土地月間ポスターコンテストの大賞が決定しました！～

○国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、地方公共団体や土地関係団体等とも連携し、全国で『土地』に関連するテーマの講演会や無料相談会などを集中的に実施します。

○令和3年7月1日から募集を開始した「第1回「土地月間」ポスターコンテスト」について、土地月間実行委員会及び専門家から構成される審査員による審査を行い、受賞作品が決定しました。

土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地基本法においても、土地所有者の責務として、適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが設けられています。

国土交通省では、国民の皆様が、今一度、身近な土地について考え、土地の制度に関する理解を深めていただけるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。

#### 1. 実施期間

令和3年10月1日（金）～31日（日）

#### 2. 実施主体

国土交通省、地方公共団体、土地関係団体等

#### 3. 協力

法務省

#### 4. 行事内容（別紙参照）

- ・講演会、無料相談会などの実施
- ・ポスター、パンフレット、啓発冊子の配布等

#### 5. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年の月間期間中の諸活動実施にあたっては、最新の新型コロナウイルス感染状況の情報を把握の上、実施の可否について関係者間で協議のうえ適切に判断するとともに、実施する際には、いわゆる3密を避けるなどの感染防止対策を確実に励行することとします。

#### 6. 土地月間ポスターコンテスト実施結果

##### ○応募期間

- ・令和3年7月1日～令和3年8月16日

##### ○審査員（50音順）

- ・田中 美帆：多摩美術大学・横浜国立大学 ソーシャルデザイン論 非常勤講師

- ・ 谷山 智彦：ビットリアルティ株式会社取締役、株式会社野村総合研究所上級研究員
- ・ 吉富 友恭：東京学芸大学環境教育研究センター教授
- ・ 吉原 祥子：公益財団法人東京財団政策研究所研究員・研究部門主任
- ・ 土地月間実行委員会

○ 審査結果

※ 報道発表資料（添付 PDF）参照

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo02\\_hh\\_000001\\_00023.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo02_hh_000001_00023.html)

#### 4. 令和3年度「住生活月間」を実施します ～楽しいな未来の私のおうち時間～

国土交通省では、住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しております。

今年度は、住生活月間中央イベントや住生活月間フォーラム等を開催するほか、官民協力の下、全国各地で実施されるシンポジウム、住宅フェア等を通じて住生活の向上に役立つ様々な情報を提供いたします。

##### 1. 期間

令和3年10月1日（金）から10月31日（日）まで

##### 2. 関係行事の実施機関

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会（会長松野仁氏）、住生活月間中央イベント実行委員会（委員長芳井敬一氏）など

##### 3. 主な行事

（注）新型コロナウイルス感染症の影響により行事が中止又は延期となる場合があります。

###### (1) 第33回住生活月間中央イベント（資料1）

○ テーマ「新たな日常」をもっと快適に

－ 「働く・子育て・災害対策・脱炭素」家族とミライがつながる省エネ健康住宅－  
・ 住まいフェス in 京都

日時：令和3年10月16日（土） 10:00～17:00

令和3年10月17日（日） 10:00～15:00

場所：国立京都国際会館 1F Annex ホール

###### (2) 住生活月間フォーラム（資料2）

○ テーマ「超高齢社会における住まいを考える」

～人生100年時代の住生活のあり方～

日 時：令和3年10月26日（火） 14:00～16:30

開催方法：WEB配信

###### (3) 第33回住生活月間功労者表彰（資料3）

###### (4) 地方公共団体関連の行事（資料4）

(5) 関連団体の行事（資料5）

住生活月間オフィシャルサイトは[こちら](#)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/house02\\_hh\\_000170.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000170.html)

## 5. 生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」について

国土交通省道路局と警察庁交通局が連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図ることとしました。

これまで、国土交通省道路局では防護柵等の設置や速度抑制・通過交通の進入抑制のためのハンプや狭さくといった物理的デバイスの設置等を、警察庁交通局ではゾーン30の整備による低速度規制等を、生活道路の面的な交通安全対策として、それぞれ進めてきたところです。

今後は、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組んでいきます。【別紙1・2参照】

現在、各地で実施中の通学路における合同点検を踏まえた対策の一つとしても、道路構造、交通実態、沿道環境等を踏まえ、地域住民等との合意形成を図りながら、「ゾーン30プラス」の整備を図っていきます。

また、その一環として、物理的デバイスの一つである「スムーズ横断歩道」の全国での設置にも取り組んでいきます。【別紙3参照】

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/road01\\_hh\\_001485.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001485.html)